# 登録簿

| 届出番号 | 5 － 16 －39 | 開始年月日 | 令和4年04月01日 | 変更年月日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 局コード | 114 | 局名 | 福祉局 | 部コード | 5 | 部名 | 子供・子育て支援部 |
| 課コード | 16 | 課名 | 母子健康支援課 | | | | |
| 同一の事務を所管する課 | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 保有個人情報を取り扱う事務の名称 | 不妊治療費助成事務 |
| 保有個人情報を取り扱う事務の目的 | 不妊治療費に係る助成事務 |
| 保有個人情報の対象者の範囲 | 申請者及び配偶者 |

**保有個人情報の記録項目**

| 基本的事項 | 心身の状況 | 家族状況等 | 社会生活等 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| ☐ 個人番号<br>☑ 識別番号<br>☑ 氏名　☐ 国籍<br>☐ 本籍　☑ 年齢<br>☑ 生年月日<br>☑ 性別<br>☑ 住所<br>☑ 電話番号<br>☑ 電子メールアドレス | ☐ 健康状態<br>☐ 病歴<br>☐ 身体の特徴 | ☐ 家族状況<br>☐ 親族関係<br>☑ 婚姻 | ☐ 職業　☐ 職歴　☐ 思想<br>☐ 学歴　☐ 学業　☐ 信教<br>☐ 資格　☐ 賞罰　☐ 信条<br>☐ 成績　☐ 評価　☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊<br>☐ 財産　☐ 収入<br>☐ 納税状況<br>☐ 公的扶助<br>☐ 趣味 | ☑ 口座情報<br>☑ その他＊ |

| | |
|---|---|
| 保有個人情報の処理形態 | ☐ 電磁的記録以外　☑ 電磁的記録　☐ オンライン結合 |
| 保有個人情報の主な収集先 | ☑ 本人<br>☑ 本人以外<br>☐ 都の当該機関内等　☐ 他の都の機関等　☑ 他の官公庁　☑ 民間・私人　☐ その他＊ |
| 保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先 | ☐ 無　☑ 有<br>☐ 都の当該機関内等　☐ 目的外利用　☐ 法69条 1項<br>☐ 他の都の機関等　☑ 目的外提供　☐ 法69条 2項 1号<br>☑ 他の官公庁　☐ 法69条 2項 2号<br>☐ 民間・私人　☑ 法69条 2項 3号<br>☐ その他＊　☐ 法69条 2項 4号 |
| 外部委託・指定管理者による代行の有無 | 委託　☐ 無　☑ 有＊　再委託　☑ 無　☐ 有＊<br>代行　☑ 無　☐ 有＊ |
| 備考<br>（＊を付した項目について具体的内容等を記載） | 令和5年7月1日付組織改正<br>記録項目:その他について 助成申請日、助成申請受付日、承認決定日、助成制限回数、助成回数、治療期間、治療内容、治療を受けた医療機関、治療に要した費用、他府県での助成歴、不承認理由、備考<br>委託内容:お問い合わせコールセンター事務<br>令和8年4月1日組織改正に伴う開始<br>特定不妊治療費（先進医療）助成事業から不妊治療費助成事業に名称変更<br>（委託内容）<br>提出された申請書類一式（個人情報資料）を基に、助成金の支給の可否に関する審査を行う。<br>提出された申請書等に基づき、問い合わせ対応を行う。 |

事務を廃止した場合　廃止年月日：　文書保存期限: